

こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

お子さんの予防接種、

受け忘れていませんか

麻しん風しん混合ワクチン2期

麻しんは、「はしか」と呼ばれ、急性熱性発疹性の感染症で特異的な治療法はなく、脳炎や髄膜炎などの重い合併症により致命的な事態を招くことがあります。

風しんは、妊娠早期に妊婦が感染すると胎児に難聴・心疾患・白内障などの障害になるおそれがあります。

接種期限

3月31日(木)

2種混合

2種混合(ジフテリア・破傷風)は、乳幼児期に1期として受けた3種混合または、4種混合の2期の予防接種です。

11歳～12歳

どちらの予防接種も接種期限、対象年齢を過ぎると、自費による任意接種となります。まだ接種がお済みでない方は体調のよい時に早めに受けましょう。

予診票を紛失された方は、再発行ができますので、母子健康手帳を持参のうえ健康増進課までお越しください。

すくすく相談 (予約制)

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざま

な相談に応じます。

・体重の増え、身長伸びが気になる。
・ミルクの飲みが少ない、離乳食が進まない。
・ことばが遅い、発達が心配。
・歯磨きが上手にできないなど

育児でお困りの方、ご相談ください。相談は無料です。

3月14日(月)

午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター

☎1歳6カ月未満のお子さんとその保護者

3月は自殺対策強化月間です

もし、あなたが悩みを抱えているなら相談してください。また、大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。

そして、相談窓口の情報をそつと教えてあげてください。その情報がその人の力になるかもしれません。

千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」
火曜～日曜日・祝日の月曜日(年末年始・祝日の月曜日を除く)

千葉いのちの電話
☎420・8066
午前10時～午後5時

電話相談

☎227・3900

対面相談 ※予約制

当面の間、対面相談は月曜・火曜・金曜・土曜日に実施します。

月曜～金曜日

午前9時～午後5時
土曜日(祝日を除く)
正午～午後2時30分

☎222・4331

社会福祉法人

千葉いのちの電話事務局
心の健康に関する電話相談

月曜～金曜日

(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後6時30分

☎263・3893

千葉県精神保健福祉センター

医療費助成のお知らせ

子ども医療費助成の受給券をお持ちですか

中学3年生までの保護者を対象に、健康保険が適用される医療費の助成を行っています。助成方法は現物給付方式です。健康増進課で「子ども医療費助成受給券」を申請し交付を受けて、医療機関の窓口を受給券と健康保険証を一緒に提示してください。受診した医療機関に自己負担金を支払います。

対象年齢 0歳～中学3年生(15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)

自己負担金
通院1回 300円
入院1日 300円
(市民税所得割非課税世帯は無料)

保険調剤 無料

助成受給券をお持ちでない方は、申請をしてください。

高校生などの医療費を助成

市内在住の高校生などの保護者を対象に、健康保険が適用される医療費の助成を行っています。助成方法は償還払い方式です。医療機関に支払った領収書などを申請書に添付して、支払日の翌日から2年以内に健康増進課へ申請してください。

対象年齢 高校生相当の方

(15歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日まで)

自己負担金

通院1回 300円
入院1日 300円
(市民税所得割非課税世帯は無料)

申請に必要なもの

・高校生等医療費助成金支給申請書
・医療機関に支払った領収書の原本
・高校生などの健康保険証
・保護者名義の振込口座がわかるもの・印鑑

※ほかにも必要に応じて添付する書類があります。
※各申請書は市ホームページからダウンロードできます。

成田赤十字病院公開健康講座
「認知症入門」を開催
☎3月26日(土)

午後2時～3時30分

成田市保健福祉館

会場50人
※WEBでのライブ配信は上限がありません。

講師 成田赤十字病院

脳神経内科学部長
吉川 由利子氏

成田赤十字病院社会課に電話または同病院ホームページから申し込み。

申し込み・お問い合わせ先
成田赤十字病院社会課
☎0476・22・2311



「こんにちは保健センターです」の掲載内容については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

子育て親子の交流の場

おやさろん「ひまわり」

祝日を除く月曜～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

場 朝陽幼稚園内

対 就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者

定 5組
(予約制・1時間まで)

予約申込・相談先

☎090・4420・5858

※電話相談も受け付けています。

※入室時に検温・手指消毒・保護者の方はマスクの着用をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

子育て支援課
☎443・1693

地域包括支援センターからのお知らせ

成年後見人について

判断能力が衰えていませんか？大切な資産の処分や施設入所の契約などのときに、相談できる方はいますか？

認知症などで判断能力が十分でなくなった場合に、その方の権利をまもり、支える人が成年後見人です。

後見人には、親族のほか、弁護士、司法書士、社会福祉士などが選ばれ、生活費の支払いや介護サービスの契約などを手伝っています。

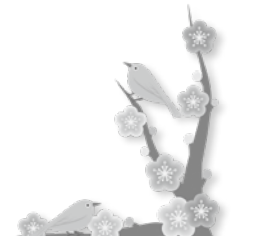
認知機能の衰えは誰にでも訪れるものです。先延ばしにしないで、身内の方と話し合ったり、万一の際の意向などを書き記しておくようにしましょう。

地域包括支援センター

☎443-1207

南部地域包括支援センター

☎308-3426



記号の見方 時日時 会場場 内容対 対象定 定員費 費用申 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

☎227・3900

☎443・1631

☎420・8066

☎3月26日(土)

☎444・0815